

東北地方交通審議会

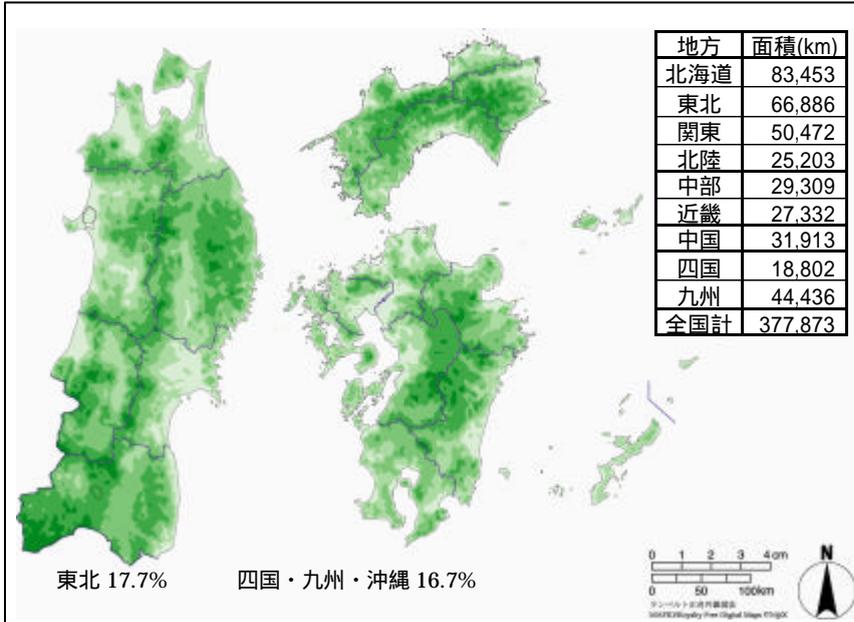
部会報告(案)

図表集

===== 目 次 =====

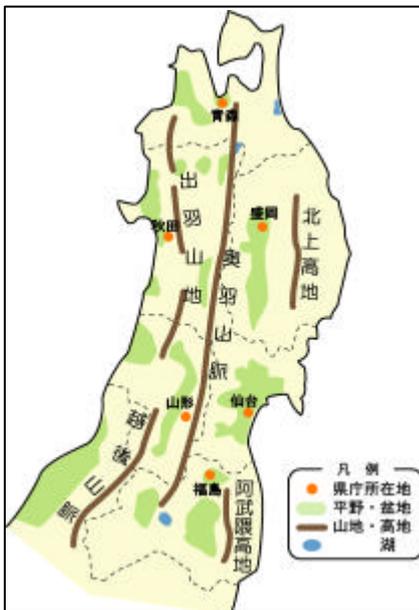
広い面積	1
山がちな地形	1
長い都市間距離	1
日本有数の豪雪地帯	2
進む人口減少	2
進む少子高齢化	3
評価観光資源数	4
交通分野における規制緩和の概要	5
東北の広域交通基盤	6
広域的な公共交通の輸送人員推移	6
地域内の公共交通の輸送人員推移	6
東北ブロックの交通流動及び将来予測	7
東北地方におけるバスサービス供給状況及びバス・鉄道の休廃止の状況	8
渋滞による経済損失	9
新幹線沿線地域と非沿線地域の人口推移比較	10
東北の鉄道沿線地域と非沿線地域の人口推移比較	10
青森県内の地方鉄道沿線地域の人口推移	10
仙台空港への交通手段	11
空港アクセスバスの輸送状況	11
最速列車による幹線鉄道の表定速度	12
東北地方で実施されたTDM実証実験一覧	12
鉄道アクセス調査の結果概要	13
グリーン経営の認証登録状況	14

(図表)広い面積



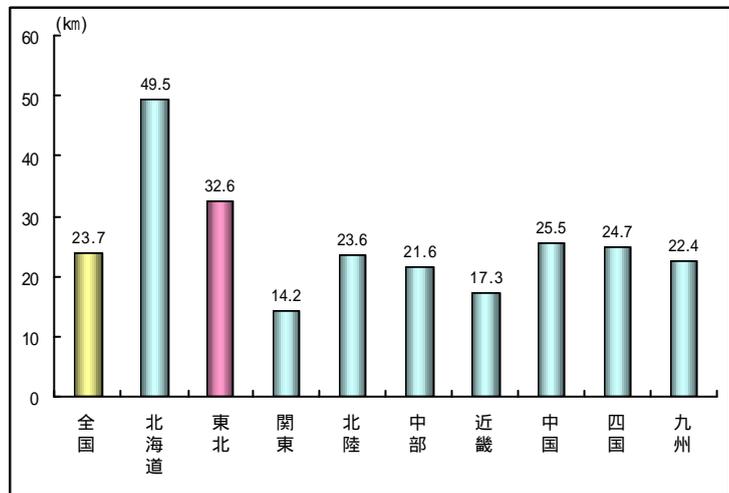
出典：社会資本整備に係る東北地方の将来の姿

(図表)山がちな地形



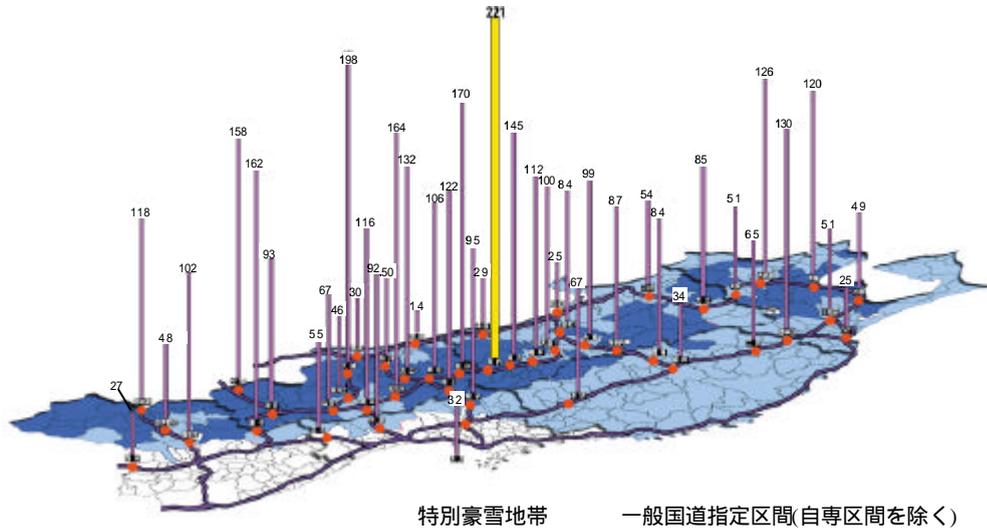
出典：社会資本整備に係る東北地方の将来の姿

(図表)長い都市間距離 (平均都市区間距離)



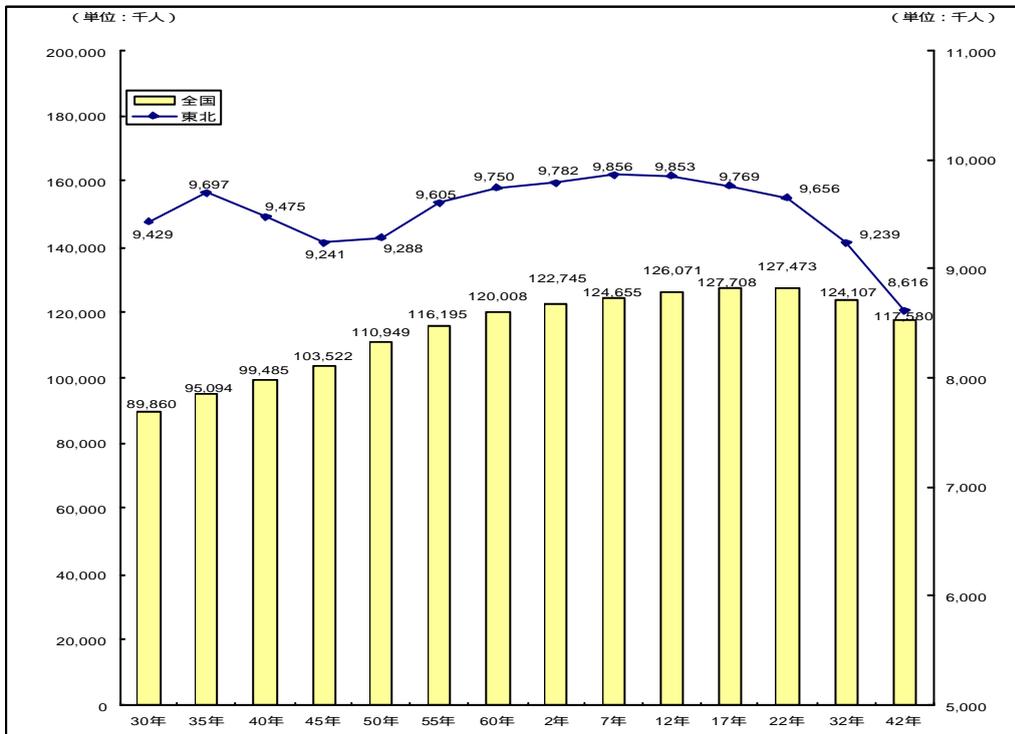
出典：国土交通省資料(平成12年 国勢調査より作成)

(図表)日本有数の豪雪地帯



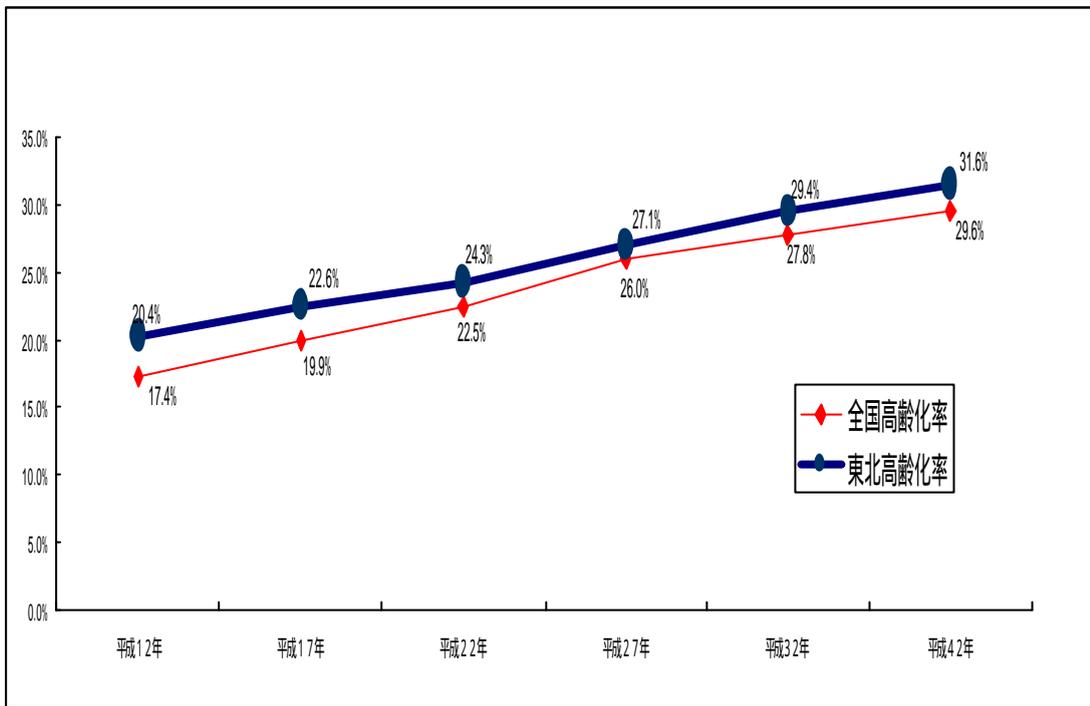
出典：社会資本整備に係る東北地方の将来の姿(平成16年3月)

(図表)進む人口減少

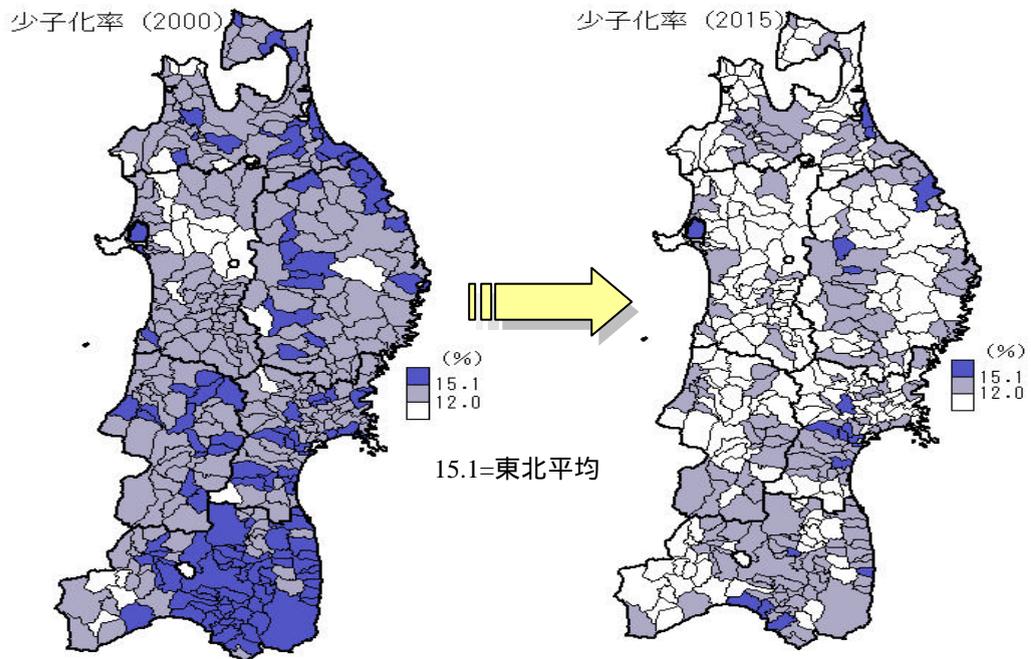


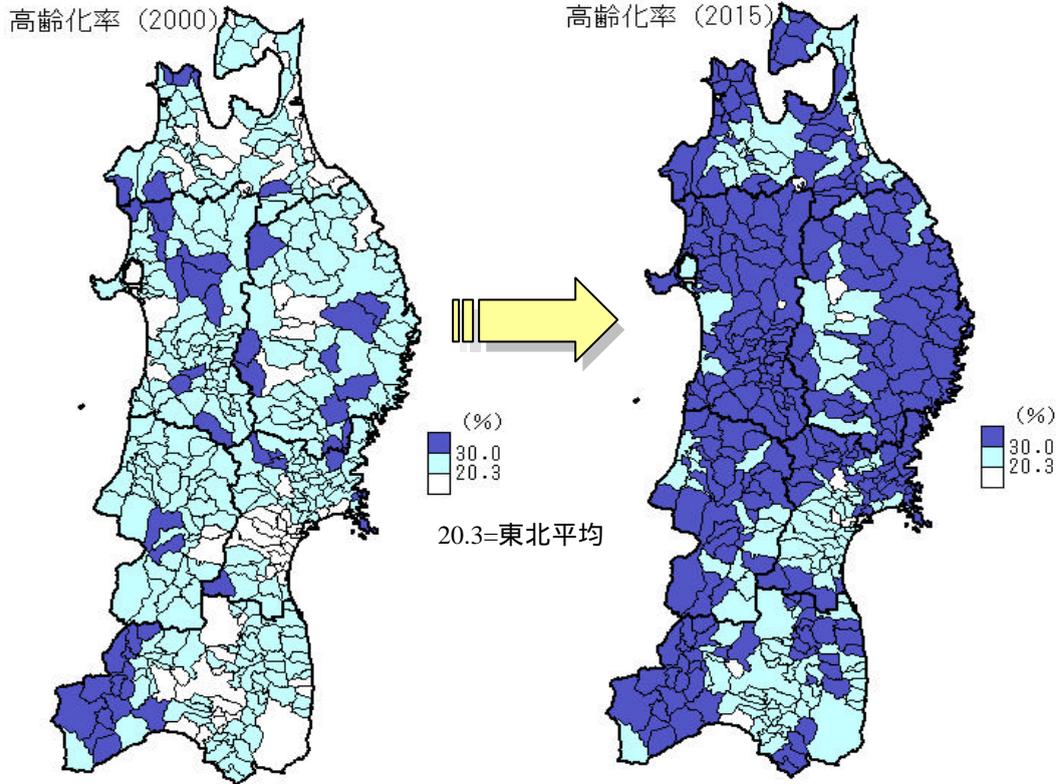
出典：住民基本台帳人口要覧
 将来推計人口(厚生省)

〔図表〕進む少子高齢化

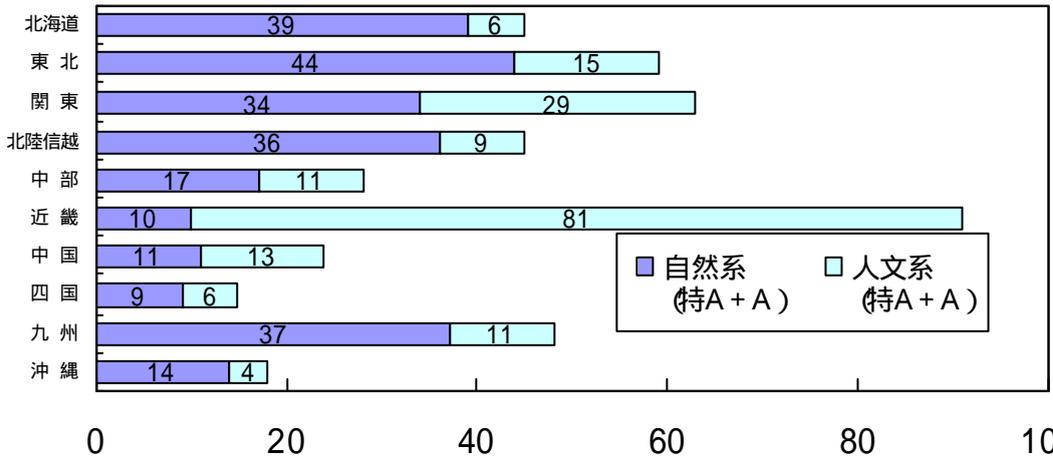


資料 国立社会保障・人口問題研究所（平成14年3月推計）





(図表) 評価観光資源数
 ~ 自然系を中心に観光資源に恵まれる東北 ~



資料 観光資源台帳 (財)日本交通公社)

〔図表〕交通分野における規制緩和の概要

	旅客鉄道事業	貨物鉄道事業	乗合バス事業	貸切バス事業	タクシー事業
法律名	鉄道事業法の一部を改正する法律	鉄道事業法の一部改正（鉄道事業法等の一部を改正する法律）	道路運送法及びタクシー業務適正化臨時措置法の一部を改正する法律	道路運送法の一部を改正する法律	道路運送法及びタクシー業務適正化臨時措置法の一部を改正する法律
参入	路線毎の免許制 →路線毎の許可制	参入の許可に際しての需給調整要件の廃止	路線毎の免許制 →事業毎の許可制	事業区域毎の免許制 →事業毎の許可制	事業区域毎の免許制 →事業毎の許可制
退出	許可制 →事前届出制（1年前）	許可制 →事前届出制（6ヶ月前）	許可制 →事前届出制（6ヶ月前）	許可制 →事後届出制	許可制 →事後届出制
運賃・料金	認可制 →上限認可制の下での事前届出制（変更命令可能）	上限の認可等の事前規制 →廃止	認可制 →上限認可制の下での事前届出制（変更命令可能）	認可制 →事前届出制（変更命令可能）	認可制 →認可制（認可基準を上限価格の基準に変更）
その他	乗継円滑化措置の創設 認定鉄道事業者制度の創設	利用運送事業者等他の運送事業者との貨物の引継の円滑化措置を努力義務付け	運行管理者の資格試験制度の創設（なお、貸切バス事業にも同様の措置を追加）		運行管理者の資格試験制度の創設 緊急調整措置の導入
スケジュール	公布11年5月21日 施行12年3月1日	公布14年6月19日 施行15年4月1日	公布12年5月26日 施行14年2月1日	公布11年5月21日 施行12年2月1日	公布12年5月26日 施行14年2月1日

	トラック事業	貨物運送取扱事業	国内旅客船事業	港湾運送事業	国内航空運送事業
法律名	貨物自動車運送事業法の一部改正（鉄道事業法等の一部を改正する法律）	貨物運送取扱事業法の一部改正（鉄道事業法等の一部を改正する法律）	海上運送法の一部を改正する法律	港湾運送事業法の一部を改正する法律	航空法の一部を改正する法律
参入	許可制	〈運送取扱事業〉 登録制 →廃止 〈第一種利用運送事業〉 許可制 →登録制 〈第二種利用運送事業〉 幹線輸送機関を航空及び鉄道に限定 →海運による幹線輸送も対象に追加	航路毎の免許制 →航路毎の許可制	主要9港について免許制 →許可制	路線毎の免許制 →事業毎の許可制
退出	届出制	届出制	許可制 →事前届出制（30日前、指定区間に係るものは6ヶ月前）	主要9港について許可制 →事前届出制（30日前）	休止の許可 →路線の廃止に係る運航計画の変更届出（原則6ヶ月前）
運賃・料金	事前届出制・変更命令可能 →廃止	事前届出制 →廃止	認可制 →事前届出制（指定区間に係るものは上限認可制の下での事前届出制）（変更命令可能）	主要9港について認可制 →事前届出制（変更命令可能）	認可制 →事前届出制（変更命令可能）
その他	営業区域規制の廃止 元請・下請関係の規制の合理化 地方貨物自動車運送適正化事業実施機関の権限強化	利用運送事業者が行う貨物の荷造り等に関する安全確保の義務付け 「貨物利用運送事業法」に題名変更	指定区間における参入の際の許可基準の強化	港湾運送の安定化策（事業者の欠格事由の拡充等）の導入	混雑飛行場使用の許可制度の創設
スケジュール	公布14年6月19日 施行15年4月1日	公布14年6月19日 施行15年4月1日	公布11年6月11日 施行12年10月1日	公布12年5月17日 施行12年11月1日	公布11年6月11日 施行12年2月1日

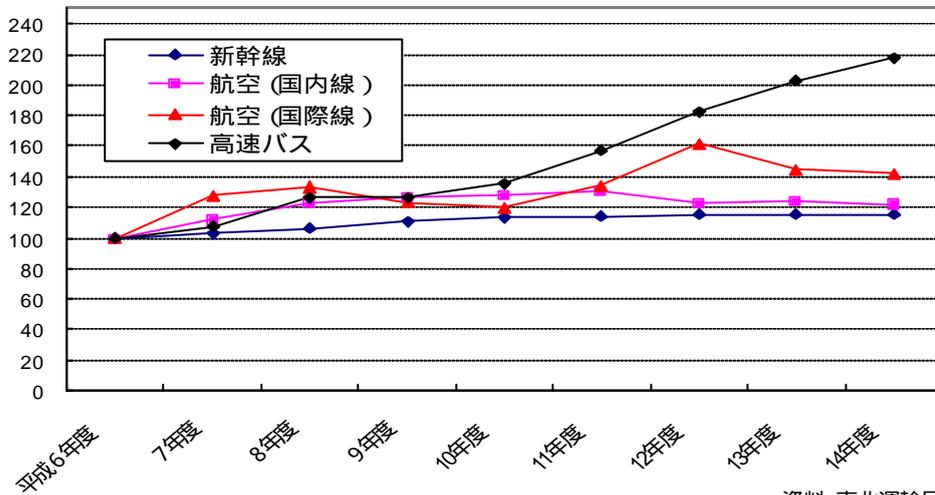
出典：平成14年版国土交通白書

(図表)東北の広域交通基盤

交通機関名	数値	単位	全国比	備考	調査時点
新幹線(東北新幹線)	447	営業 [※] □	18.9%	新白河駅以北	平成15年3月
新幹線(三新幹線含む)	722	営業 [※] □	27.3%	同上	平成15年3月
鉄軌道	4,268	営業 [※] □	15.4%		平成15年3月
空港・飛行場	9	個	9.6%		平成15年3月
(参考)面積	66950	Km ²	17.7%		平成14年10月
(参考)人口	9786	千人	7.7%		平成15年3月

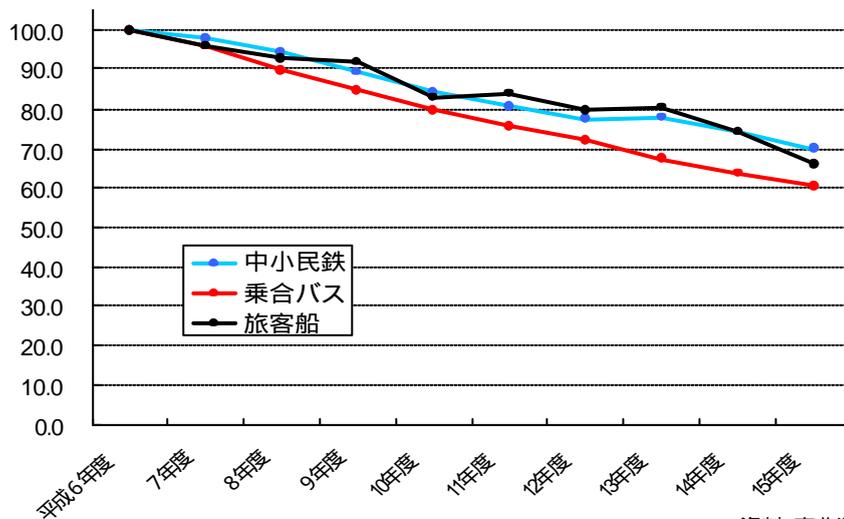
資料 東北運輸局作成

(図表)広域的な公共交通の輸送人員推移(平成6年度を100とした指数)



資料 東北運輸局作成

(図表)地域内の公共交通の輸送人員推移(平成6年度を100とした指数)



資料 東北運輸局作成

(図表) 東北ブロックの交通流動及び将来予測

地域間純流動量

	ブロック間 純流動量 (万人/年)	ブロック内 地域間純流動量 (万人/年)	地域間純流動量 (ブロック間+ ブロック内地域間) (万人/年)
2000年(現況値)	8,254	6,742	14,996
2015年(推計値)	10,220	7,822	18,042
2015年/2000年	1.24	1.16	1.20

・うち 観光的

	ブロック間 純流動量 (万人/日)	ブロック内 地域間純流動量 (万人/日)	地域間純流動量 (ブロック間+ ブロック内地域間) (万人/日)
2000年(現況値)	15.1	12.2	27.2
2015年(推計値)	19.1	14.4	33.5
2015年/2000年	1.27	1.18	1.23

・うち 業務的

	ブロック間 純流動量 (万人/日)	ブロック内 地域間純流動量 (万人/日)	地域間純流動量 (ブロック間+ ブロック内地域間) (万人/日)
2000年(現況値)	8.9	7.3	16.2
2015年(推計値)	9.7	8.4	18.1
2015年/2000年	1.09	1.15	1.12

・ブロック間流動のブロック別内訳

発着ブロック		2000年実績値 (万人/年)	2015年推計値 (万人/年)
東北	北海道	237	296
	東北	-	-
	関東	5,967	7,293
	北陸信越	1,076	1,323
	中部	412	492
	近畿	272	356
	中国	75	132
	四国	46	64
	九州	142	215
	沖縄	28	49
合計	8,254	10,220 (1.24)	

地域内々旅客総流動量

地域名	モード	2000年実績値		2015年推計値		伸び
		(百万人/年)	(分担率)	(百万人/年)	(分担率)	
青森県内々	鉄道	18	2.0%	15	1.5%	(0.86)
	バス	71	7.9%	64	6.4%	(0.90)
	全機関	894	100.0%	1,003	100.0%	(1.12)
岩手県内々	鉄道	24	3.0%	21	2.3%	(0.87)
	バス	60	7.3%	55	5.9%	(0.92)
	全機関	824	100.0%	924	100.0%	(1.12)
宮城県内々	鉄道	147	10.3%	132	7.9%	(0.90)
	バス	118	8.3%	106	6.4%	(0.90)
	全機関	1,433	100.0%	1,667	100.0%	(1.16)
秋田県内々	鉄道	19	3.0%	16	2.3%	(0.83)
	バス	45	7.1%	39	5.8%	(0.88)
	全機関	630	100.0%	678	100.0%	(1.08)
山形県内々	鉄道	16	2.3%	13	1.8%	(0.84)
	バス	17	2.6%	15	2.1%	(0.89)
	全機関	671	100.0%	735	100.0%	(1.10)
福島県内々	鉄道	41	3.6%	35	2.8%	(0.86)
	バス	65	5.8%	59	4.6%	(0.90)
	全機関	1,128	100.0%	1,272	100.0%	(1.13)
ブロック合計	鉄道	265	4.7%	232	3.7%	(0.88)
	バス	376	6.7%	338	5.4%	(0.90)
	全機関	5,581	100.0%	6,280	100.0%	(1.13)

地域別旅客船総流動量

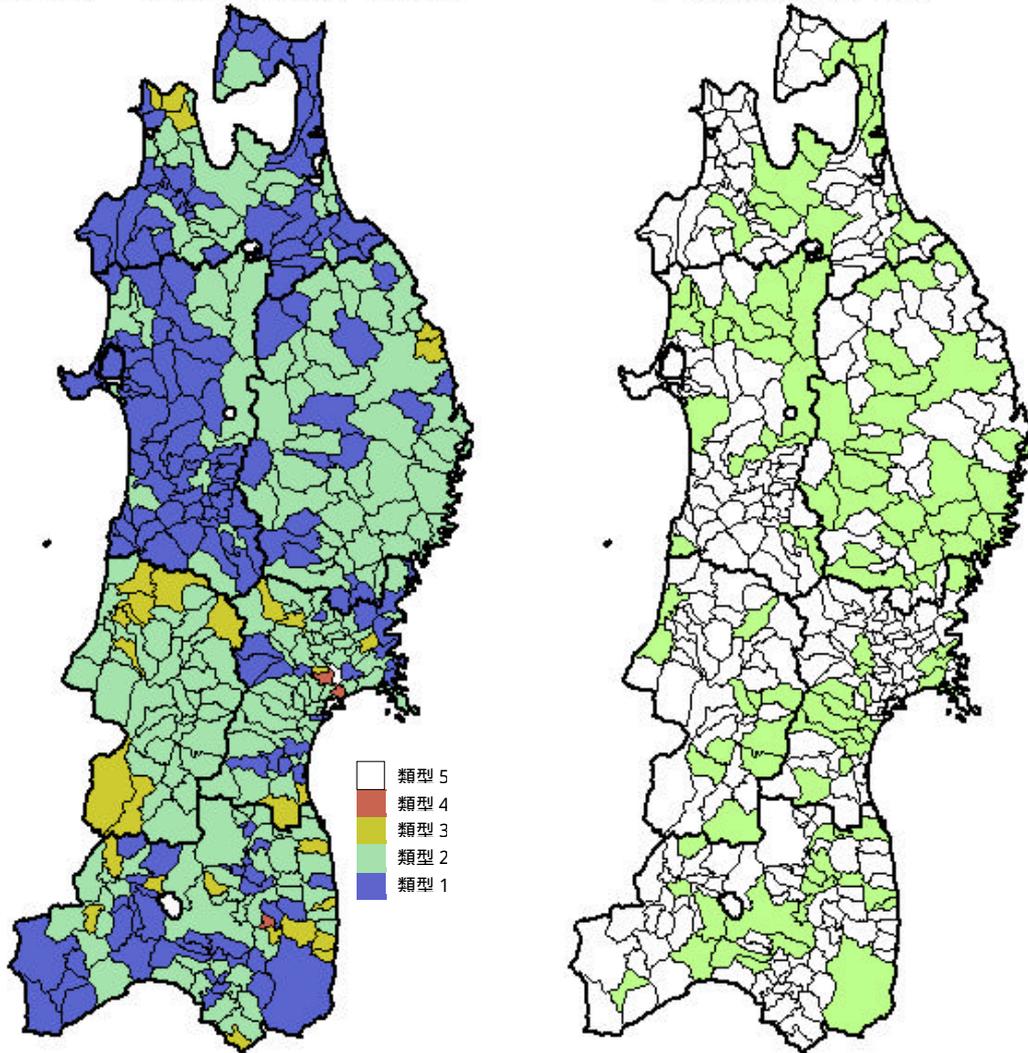
地域名	2000年実績値 (万人/年)	2015年推計値 (万人/年)	伸び
青森県	99	65	(0.65)
岩手県	28	8	(0.29)
宮城県	329	214	(0.65)
秋田県	12	12	(1.00)
山形県	41	26	(0.64)
福島県	29	29	(1.00)
ブロック合計	538	354	(0.66)

資料 東北ブロックの交通需要予測

(図表) 東北地方におけるバスサービス供給状況及びバス・鉄道の休廃止の状況

バスサービス供給状況 (2004)

バス休廃止市町村



【類型】

- 類型 1 : 乗合バス」が運行
- 類型 2 : 乗合バス」及び「その他のバス」が運行
- 類型 3 : 「その他のバス」が運行
- 類型 4 : 乗合バス」, 「その他のバス」のどちらも運行していない
- 類型 5 : 乗合バス」, 「その他のバス」, 鉄道」の何れも運行していない

注1:「乗合バス」は、道路運送法第4条に基づき一般乗合旅客事業者運送事業の許可を受けて運行しているもの

注2: 「その他のバス」は、
 道路運送法第21条に基づく乗合許可を受けた一般貸切旅客運送事業者による運送
 道路運送法第80条に基づく有償運送の許可を受けた自家用自動車による運送
 従って、地方公共団体が運行する無料バス等は含まない。

【バス廃止市町村】

「バス休廃止市町村」は、平成14年2月以降に「乗合バス」の休廃止の届出があった路線が存した市町村

【参考】 地方鉄道の状況

(1) これまでに廃止された地方鉄道 (平成10年度以降)

廃止年月日	名称	区 間	営業キロ	備 考
H.10.4.1	弘前鉄道	川辺～黒石 (青森県)	6.0km	バス転換
H.13.4.1	下北交通	下北～大畑 (青森県)	18.0km	バス転換
H.10.4.1	南部縦貫鉄道	七戸～野辺地 (青森県)	20.9km	バス転換、H9.5.6～休止中

(2) 廃止予定の地方鉄道

・くりはら田園鉄道 (石越～細倉マイパ-ク(宮城県) : 25.7営業キロ)

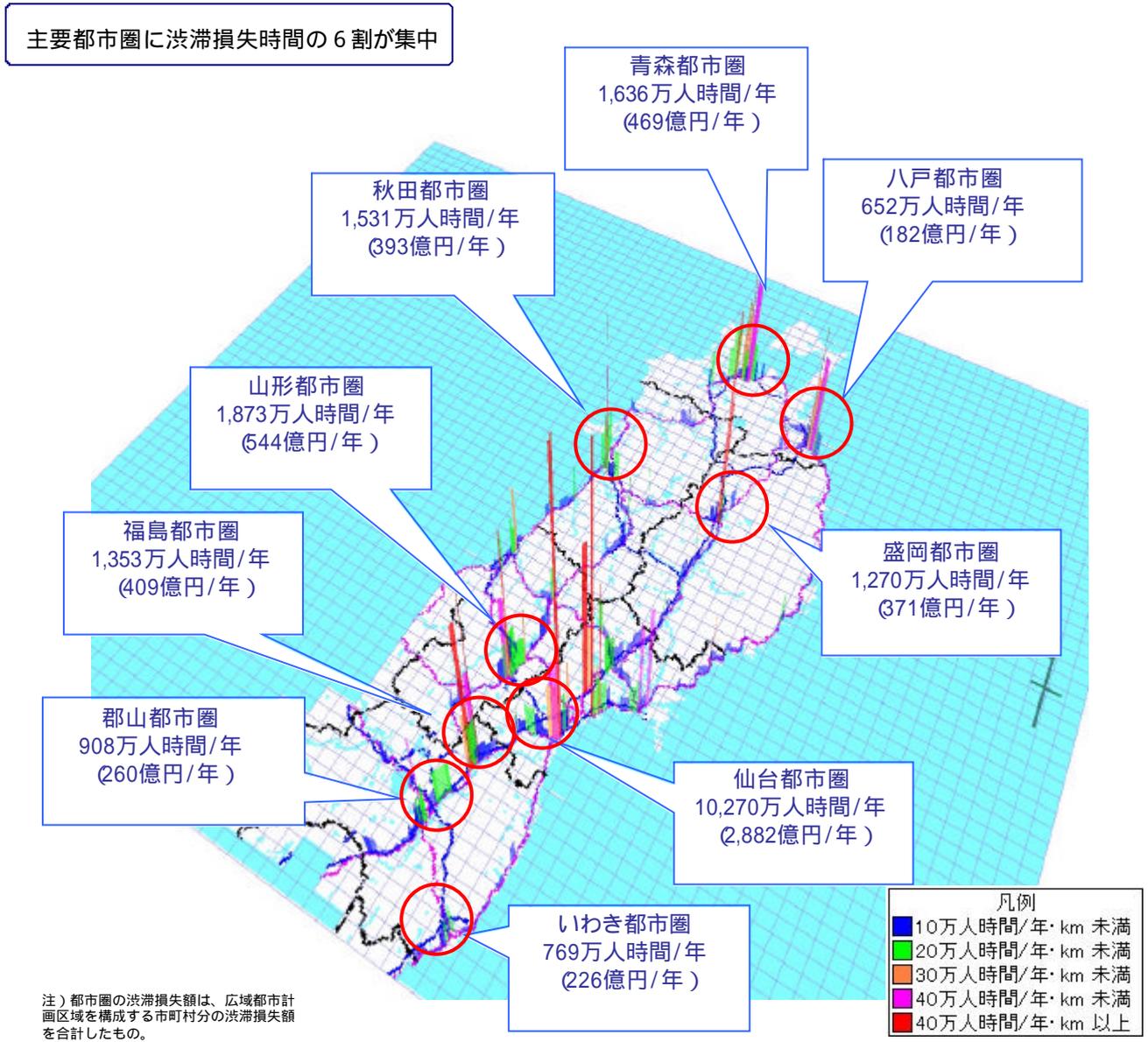
(3) 今後のあり方について検討が行われている地方鉄道

・秋田内陸縦貫鉄道 (鷹巣～角館(秋田県) : 94.2営業キロ)

…「秋田内陸線沿線地域交通懇話会」(H.15.12～)

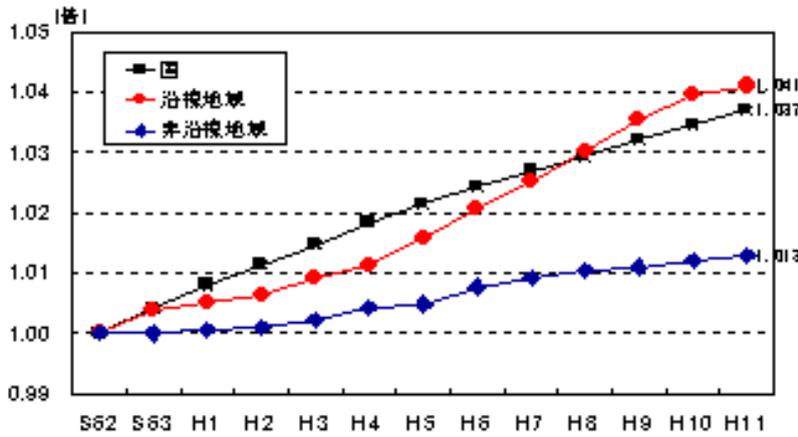
資料:東北運輸局作成

〔図表〕渋滞による経済損失



出典：社会資本整備に係る東北地方の将来の姿(平成16年3月)

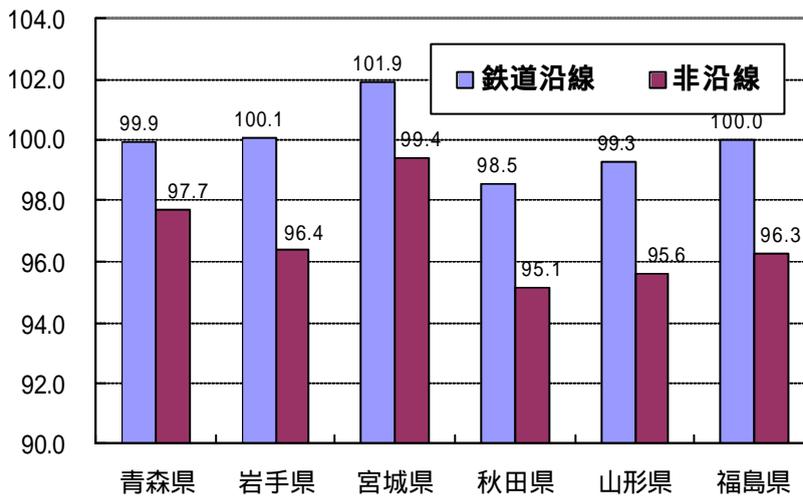
(図表)新幹線沿線地域と非沿線地域の人口推移比較



(注1) 縦軸は昭和62年度の人口を基準とした増加率
 (注2) 沿線地域は長野圏内の新幹線沿線市町村
 非沿線地域は長野県内のその他地域

出典：国土交通省ホームページ

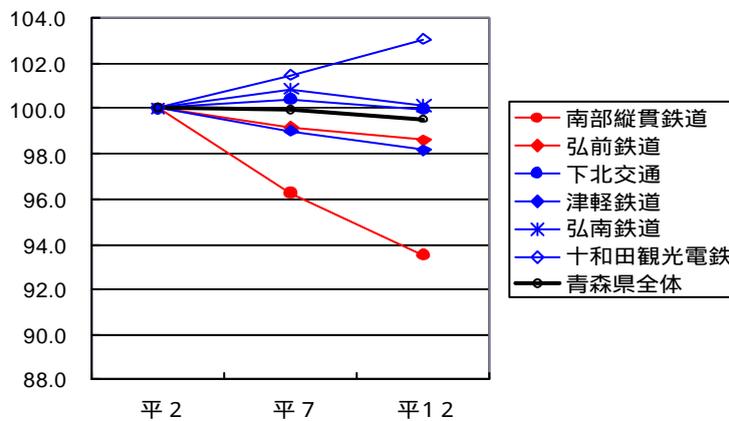
(図表)東北の鉄道沿線地域と非沿線地域の人口推移比較



(注1) 縦軸は平成7年の人口を100とした指数。
 (注2) 「鉄道沿線」は各県の鉄道沿線市町村の合計
 「非沿線」はその他の市町村

作成：東北運輸局

(図表)青森県内の地方鉄道沿線地域の人口推移

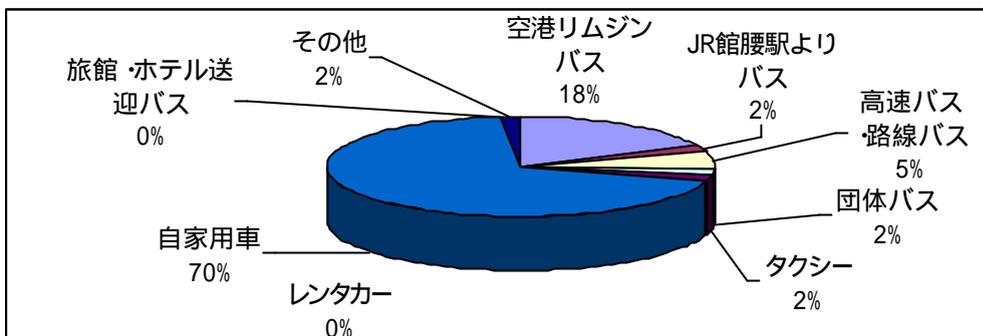


(注1) 縦軸は平成2年の人口を100とした指数。
 (注2) 人口は各地方鉄道の沿線市町村の合計。
 (注3) 赤い線のグラフは、平成7年～12年の間に廃止があったもの。

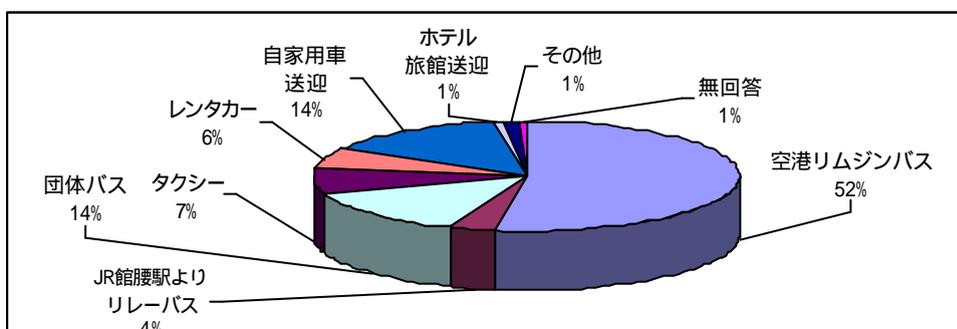
作成：東北運輸局

〔図表〕仙台空港への交通手段

仙台空港周辺住民



東北地方外からの来訪者



資料 東北運輸局作成

〔図表〕空港アクセスバスの輸送状況

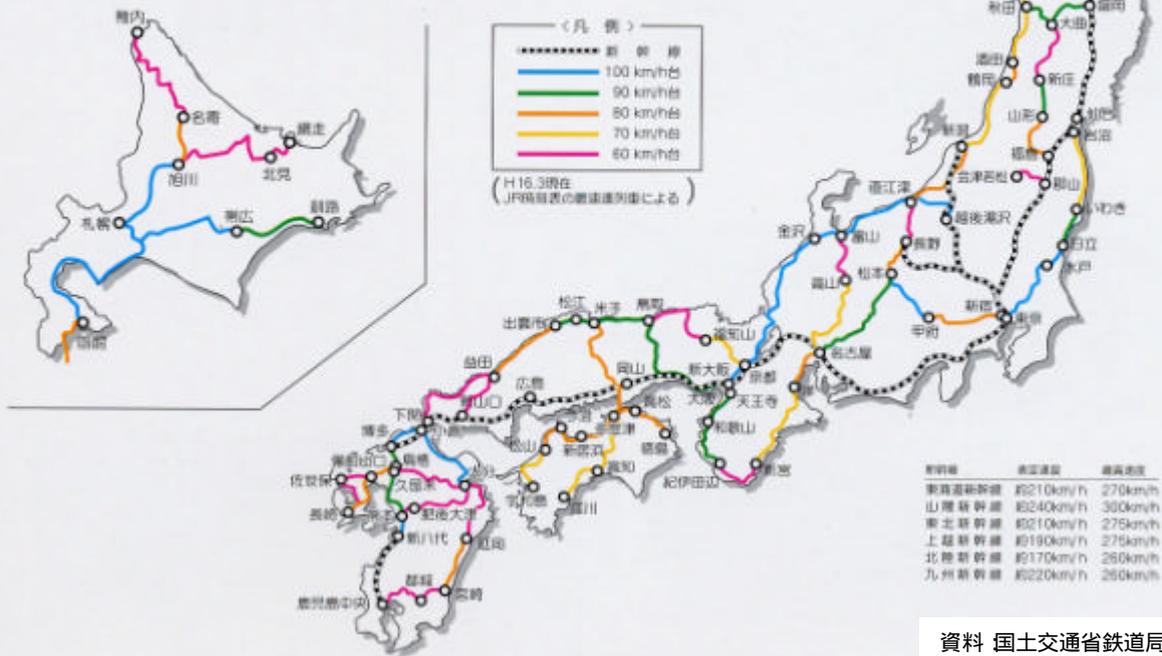
空港名	終点	平均輸送密度
青森空港	青森	9.2人
	五所川原	3.4人
	弘前	4.1人
三沢飛行場	三沢	1.6人
	八戸	5.1人
花巻空港	盛岡	11.1人
	花巻空港	2.4人
	花巻温泉	4.3人
	北上登新湯本温泉行	4.0人
大館能代空港	大館	4.1人
	能代	2.4人

空港名	終点	平均輸送密度
秋田空港	秋田	10.9人
	本荘	1.7人
仙台空港	仙台	14.9人
	館腰	7.8人
庄内空港	酒田	2.4人
	鶴岡	2.8人
山形空港	山形	1.6人
福島空港	福島	4.0人
	郡山	10.9人
	いわき	3.6人

資料 東北運輸局作成

(図表) 最速列車による幹線鉄道の表定速度

(表定速度: 列車の運転区間の距離を、運転時間(駅間の走行時間)に途中駅の停車時間を加えた時間)で算出したもの。

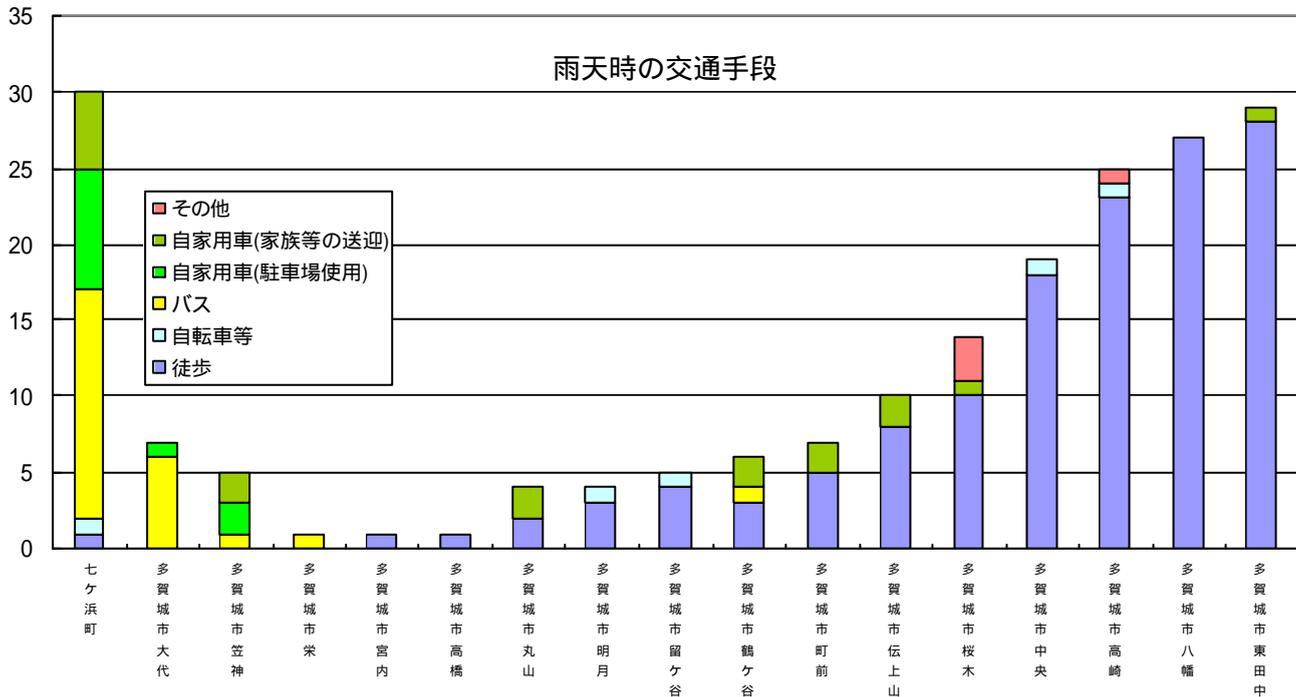
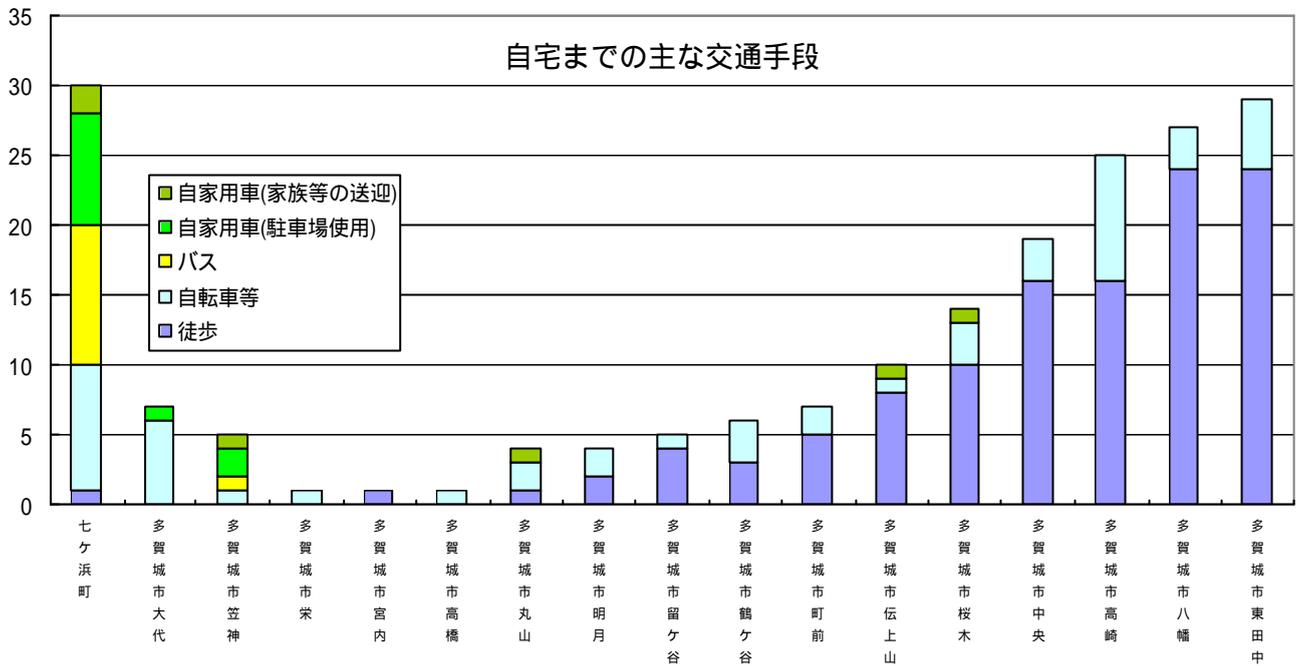


(図表) 東北地方で実施されたTDM実証実験一覧

地域名	概要	実施期間
青森県 青森市	冬季に特有な通勤時間帯の激しい渋滞を緩和するため、青森市がHP、広報誌を通じて事業所及び市民に時差出勤を呼びかけるとともに、都心部の周辺で道路が狭いためにバス路線空白地域となっている地域と都心部の間で、バスの定時運行が確保されるよう道路管理者による除排雪の強化やバスレーンの路面表示強化を実施した上で、市交通局が小型車両による循環バスを運行する。なお、循環バスについては、14年6月から8月においても運行を行い、積雪期以外の渋滞緩和効果を検証する。	14年6月 ~ 14年8月 14年11月 ~ 15年1月
宮城県 仙台市	仙台市都心部の著しい渋滞を緩和することを目的として、バスの定時運行が確保されるように主要道路について荷捌き車両・違法駐車車両対策、バス専用レーンの試行、既存駐車場への案内誘導等を実施するとともに、複数のバス事業者が運行する都心部の既存路線バスの運賃を100円均一とする。	14年2月 ~ 15年9月
福島県 福島市	市内を循環する100円バスを運行するとともに、併せて、ノーマイカーデーの促進、バスロケーションシステムの増設、パークアンドバス(サイクル)ライドの推進、レンタサイクルの提供等を行う。	13年10月 ~ 15年9月
福島県 会津若松市	マイカーで来訪した観光客の市内観光時のバス利用等を誘導し、主要観光地周辺の渋滞を緩和するため、会津若松市が市営駐車場を利用したパークアンドバスライド及びレンタサイクル支援策を実施するとともに、バス事業者が市内の主要観光地を回遊する周遊バスを運行する。	13年10月 ~ 15年9月

資料 東北運輸局

(図表) 鉄道アクセス調査の結果概要 (多賀城駅の例)



(注) 横軸の左に進むにつれて、駅からの距離が長くなる。
資料 東北運輸局

(図表)グリーン経営の認証登録状況

(トラック運送事業) 管内及び県別 事業所数

管内	県名	計	5中部		9九州		
1北海道	1北海道	15	1福井	6	1福岡	36	
1北海道計		15	2岐阜	21	2佐賀	10	
2東北	1青森	2	3静岡	50	3長崎	5	
	2岩手	6	4愛知	85	4熊本	10	
	3宮城	16	5三重	15	5大分	12	
	4秋田	3	5中部計	177	6宮崎	6	
	5山形	3	6近畿	1滋賀	6	7鹿児島	8
	6福島	6	2京都	7	9九州計	87	
2東北計		36	3大阪	48	総計	741	
3関東	1茨城	11	4奈良	3			
	2栃木	10	6兵庫	21			
	3群馬	6	6近畿計	85			
	4埼玉	37	7中国	1鳥取	2		
	5千葉	37	2島根	1			
	6東京	76	3岡山	15			
	7神奈川	61	4広島	8			
	8山梨	3	5山口	6			
3関東計		241	7中国計	32			
4北陸信越	1新潟	13	8四国	1徳島	4		
	2富山	14	2香川	5			
	3石川	12	3愛媛	7			
	4長野	12	4高知	1			
4北陸信越計		51	8四国計	17			

382事業者、741事業所